

令和2年6月29日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所

一級河川九頭竜川水系足羽川ダム建設事業 ～ 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催 ～

一級河川九頭竜川水系足羽川ダム建設工事及びこれに伴う県道付替工事の未買収地の土地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

一級河川九頭竜川水系足羽川ダム建設事業は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約99%（R2.6.29時点）の用地取得を行っており、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日 時 : 令和2年7月8日(水)午後7時から午後8時まで
2. 会 場 : 能楽の里文化交流会館 メインホール(福井県今立郡池田町藪田5-1)
3. 主 催 : 国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所
4. 概 要 : 別紙のとおり

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら説明会を実施いたします。

<取 扱 い>

<配布場所>

福井県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所
副 所 長 吉田 公則 (よしだ きみのり)
事業対策官 星原 義之 (ほしはら よしゆき)
電 話 : 0776-27-0642(代表)

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的及び内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆ 事業の種類

一級河川九頭竜川水系足羽川ダム建設工事及びこれに伴う県道付替工事

◆ 事業の施行を予定する土地の所在

福井県今立郡池田町松ヶ谷、小畑、下荒谷、千代谷、大本、金見谷、谷口、藪田、筋生谷、水海地内

◆ 日時

令和2年7月8日(水)午後7時から午後8時まで
(受付開始 午後6時30分)

◆ 会場

能楽の里文化交流会館 メインホール
福井県今立郡池田町藪田5-1 TEL: 0778-44-8006

◆ その他

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら事業説明会を実施しますので、下記事項について、ご理解・ご協力をお願いします。

1. 発熱、咳などの症状のある方は、参加自粛にご協力ください。
2. 来場の際には、マスクの着用をお願いします。
3. 手指消毒剤を設置しますので、手指を消毒してから入出してください。
4. 密閉・密集・密接状態の回避のため、定員を超える場合は入場制限させて頂く場合があります。
5. 参加者は、咳エチケット、手洗い、相互接触（握手、肩を組む等）の回避等心がけてください。
6. 参加者の把握のため、受付で「氏名、住所、連絡先」を記入して頂きます。ご記入頂いた個人情報については、新型コロナウイルス感染防止策以外には使用いたしません。

◆ 主催

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所

◆ お問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 調査設計課

TEL : 0776-27-0642 (代)

(平日 午前8時30分から午後5時15分)

会場案内図



『地図出典: 国土地理院 電子地図Web』

拡大図



『地図出典: 国土地理院 電子地図Web』